

# にほんばし

かわら版



「京橋竹がし」  
擬宝珠（ぎぼし）のある欄干をもつ格式高い「京橋」。その北詰東側は竹間屋が多く「竹河岸（たけがし）」と呼ばれていた。びっしりと竹が並び立つ風景。秋月に照らされた竹がしの情景を印象的に捉えた、詩情あふれる作品。

広重「名所江戸百景」共同通信刊



## 公益社団法人 日本橋法人会の理想

わたしたちは、税金が社会共通の経費をまかなうための会費であることを理解し、自主申告納税制度の伸長をめざすものであります。

当会は、健全な法人納税者の団体として、

- ①まず正しい記帳と適正な申告と納税が行われるようにすすめるとともに
- ②会員の正しい意見が、税制や税務行政に反映するよう働きかけ、
- ③そこにお互いの信頼のきずなを深めながら
- ④企業と地域社会の発展のために幅広い活動を推し進めます。

## 目 次

署長着任の挨拶	日本橋税務署長 石井 徹	3
署長退任の挨拶	前日本橋税務署長 長井 伸仁	3
副署長着任の挨拶	日本橋税務署副署長 森田 哲裕	4
法人課税第1部門統括官着任の挨拶	法人課税第一部門統括官 伊辺 憲幸	4
税務相談の窓口	税務署審理担当(法人税・源泉税)のご紹介	5
<b>特別企画</b>	石井 徹 新署長に聴く～日本橋税務署新署長インタビュー	6
自分への思いやりから始まる対人関係	産業カウンセラー 柏木 勇一	11
日本橋税務署からのお知らせ		12
中央都税事務所からのお知らせ		16
中央区役所からのお知らせ		17
日本橋らんちのためのおいしいものめぐり「あなご専門店 日本橋玉み 本店」		18
ぜいきんクイズ		19
日本橋税務署新旧幹部職員名簿		20
統括官・審理官の担当支部一覧表		21
法人会今後の予定・編集後記		22



## 署長着任の挨拶

日本橋税務署長 石井 徹



秋晴の候、公益社団法人日本橋法人会の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で日本橋税務署長を拝命し、東京国税局調査第一部国際監理官から転任して参りました石井でございます。前任の長井署長同様、よろしくお願い申し上げます。

日本橋税務署管内は、江戸時代から今日まで経済・商業が栄え、老舗といわれる有名店舗が数多く立ち並ぶ歴史と伝統のある街であり、昨今は、首都高速道路日本橋区間地下化事業及び日本橋、八重洲地区の再開業により、新たな街づくりが進められています。こうした歴史と伝統、新しい文化が融合するここ日本橋の地において税務行政に携わることができますことは、誠に光栄であり、また、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。

貴法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税務知識の普及啓もう等のため、様々な公益活動を活発に展開され、会員企業の発展及び地域振興に寄与するなど、その活動は、私ども税務行政に携わる者として大変心強く感じております。三田会長をはじめ、

役員や会員の皆様方の御尽力と熱意ある活動に対しまして深く敬意を表する次第であります。

さて、デジタルの活用によりサービスや仕事の在り方を変革する、デジタル・トランスフォーメーションを推進する動きが社会全体で広まっておりますが、税務行政におきましても、今般「税務行政の将来像2.0」を公表し、「デジタルを活用した国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し」(税務行政のデジタル・トランスフォーメーション)に取り組んでいく方針を明確にいたしました。これまでと同様、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱としつつ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けた取組を進めてまいります。具体的には、キャッシュレス納付を含む納税手段の多様化や添付資料を含めたe-Taxの利用促進に加え、令和4年1月からは税務調査等で提出を求められた書類について、e-Taxで送信することができる予定となっております。

このように、税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中で、国税庁の使命である納税者の自発的な納税義務の履行を適正

かつ円滑に実現するため、納税者の皆様によりスムーズ・スピーディに申告や納税の手続を行っていただけるよう、納税者サービスの充実に向けた施策を実施し、納税環境の整備に取り組むことが重要であると考えております。

さらに、令和5年10月から導入されるインボイス制度につきましては、本年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されることとなっており、国税当局としましても、広報・周知などに取り組んでまいります。

貴法人会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響について予断を許さない状況のなか、e-Taxの利用促進をはじめ、各種研修会の開催等、多大な御支援をいただいているところでございますが、事業者の皆様準備が円滑に進むよう、制度の広報・周知などに御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人日本橋法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## 署長退任の挨拶

前日本橋税務署長 長井 伸仁



初秋の候、公益社団法人日本橋法人会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度の人事異動で日本橋税務署長を最後に思い出の多い国税の職場を退職いたしました。昨年7月に日本橋税務署に着任し、1年間という短い期間でありましたが、三田会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の心温まるご支援とご協力を賜り、無事に職責を全うすることができました。改めて厚く御礼申し上げます。

改めて、この一年を振り返りますと、コロナに始まりコロナで終わった一年でありました。税務署においては、納税表彰式や税を考える週間の広報聴活動の中止、令和2年分確定申告の1カ月間の

申告期限の延長など新型コロナウイルス感染症の拡大を受け様々な行事が中止され、延長される状況にありました。

また、このような状況の中、法人会において何度か署長講演の機会を設けて頂きましたが、緊急事態宣言の発出やその延長により中止を余儀なくされました。会員の皆様方の前で公演させて頂く機会に恵まれなかったことは心残りでありませんが、署長講演会の開催にご尽力いただいた三田会長をはじめ事務局の皆様感謝申し上げます。

法人会においては租税教育、社会貢献活動、各種勉強会など多岐にわたる活動を行っており、会員の皆様方からの要望に答えつつ三密を避けるためやむを得ず規模を縮小させて開催するなど、事務局において知恵を出し工夫を凝らす

ことで開催に結び付けて頂きました。特に、「税に関する絵はがきコンクール」では、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、多くの小学生からの応募があり、多くの優秀な作品が表彰を受けました。これもひとえに歴代の役員の皆様方をはじめとした会員の皆様方の税に関する高い意識とご尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第です。

最後になりますが、日本橋法人会の皆様方から賜りましたご厚情に対しまして深く感謝申し上げますとともに、後任の職員にも同様のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。そして、日本橋法人会の益々のご発展を祈念いたしまして退任のあいさつとさせていただきます。大変、お世話になりました。

## 副署長着任の挨拶

日本橋税務署副署長 森田 哲裕



公益社団法人日本橋法人会の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、福岡国税局調査査察部特別国税査察官から参りました森田でございます。前任の井手上副署長同様よろしく願いいたします。

日本橋法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、江戸時代より経済・文化の中心として栄え、歴史と伝統が色濃く息づく日本橋の地において、数多くの研修会や講演会等を積極的に開催され、活発な公益活動を展開されており、また、会員企業に対しのみならず、地域社会の健全な発展に貢献されていると伺っております。

今後も、三田会長を中心にますます魅力ある公益活動を展開されますよう御期待申し上げます。

さて、私ども新体制での事務がスタートいたしました。最近の税務行政を取り巻く環境は、経済社会のデジタル化が一段と進展する中、新型コロナウイルス感染症の影響について予断を許さない状況が続いております。

このような環境の下で国民の皆様から信頼される税務行政を行っていくためにも、納税者の皆様が簡便・正確に手続を行うことができるよう利便性を高め、社会全体のコスト削減や企業の生産性向上を図る観点から、e-Taxの一層の普及・添付書類も含めた電子化に努めるとともに、納税者の皆様の状況に即した申告・納付期限に関する取

組や調査事務運営を実施してまいります。

適正・公平な課税・徴収の実現を図っていくためには、税務行政の良き理解者であります法人会の皆様方の温かい御支援が不可欠であり、今後とも引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人日本橋法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## 法人課税第1部門統括官着任の挨拶

法人課税第1部門統括官 伊辺 憲幸



この度の人事異動により、西新井税務署から参りました伊辺でございます。前任の青木統括官同様よろしく願いいたします。

私どもは、日本橋法人会会員の皆様

の御意見・御要望等を十分に拝聴し、でき得る限り御支援をさせていただき所存でございます。今後とも、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりましたが、日本橋法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)



**山口副署長は留任なさいました。**

本年度もよろしくお願い申し上げます。

日本橋税務署 副署長  
山口 尚子



**井手上副署長は異動されました。**

新任地での益々のご活躍をお祈り致します。

日本橋税務署 前副署長  
井手上 秀文



**青木統括官は異動されました。**

新任地での益々のご活躍をお祈り致します。

法人課税第1部門 前統括官  
青木 崇匡



## 税務相談の窓口

税務署審理担当(法人税・源泉所得税関係)のご紹介



法人課税部門  
審理専門官  
小玉 貴  
(法人税担当)



法人課税第1部門  
上席調査官(審理)  
黒瀬 勝実  
(法人税担当)



法人課税第1部門  
上席調査官(審理)  
植西 祐也  
(法人税担当)



法人課税第1部門  
国税調査官(審理)  
並木 智宏  
(法人税担当)



法人課税部門  
審理専門官  
内田 志延  
(源泉所得税担当)



法人課税第3部門  
上席調査官(審理)  
新迫 裕美  
(源泉所得税担当)



法人課税第3部門  
上席調査官(審理)  
森下 美子  
(源泉所得税担当)

## 特別企画

# 石井 徹 新署長に聴く

インタビュアー：大島 博 広報担当副会長      ナビゲーター：飯田 永介 広報委員長

この度、7月のご異動で日本橋税務署長にご着任された石井 徹新署長に大島広報担当副会長と飯田広報委員長がお話を伺いました。

※ソーシャルディスタンスを充分保ち、感染防止に細心の注意を払い行いました。  
マスクは写真撮影時のみ外しました。



石井 徹署長

**ご出身と幼少期や学生時代の思い出などお聞かせ頂けますでしょうか。**

**生まれ故郷や幼少期過ごされたところはどうなところでしたか**

生まれも育ちも千葉県の船橋市です。両親も船橋市出身のため祖父母の家も船橋市内。子供の頃は、夏休みになると飛行機や新幹線で遠方の祖父母の家に遊びに行く友人たちを羨ましく思っていました。

当時、船橋には「船橋ヘルスセンター」とい

う、温泉、劇場、遊園地、スケート場、ボーリング場、大型プールに遊覧飛行場まで備えた大規模な総合娯楽施設がありました。人気歌手の“歌謡ショー”や“〇時だヨ！全員集合”という人気番組などの公開放送が行われ、全国から多数の来訪があったようです。現在、千葉県内には、なぜか“東京”を冠した施設が多くありますが、“東京ヘルスセンター”などではなく、ちゃんと“船橋”を冠につけて全国区に打って出た点は褒めてあげたいと思います。人気施設の一つに大型のプールがありました。



遠浅の砂浜とも直結していたことから一度でプールと海水浴の両方を楽しめたほか、「大滝すべり」という当時はまだ珍しかった大型のウォータースライダーがありました。これは、確か、スケート場の屋根に何列ものすべり台を並べ、一直線にプールに滑り降り着水するという、大胆というか、大雑把というか、とにかく人気の施設でした。ただし、2歳の時に公園の滑り台の上から落下して以来、高所恐怖症となってしまった私には恐怖の対象でしかなく、その横に設置されたお子ちゃま用の低いスライダーが精一杯でした。

この「船橋ヘルスセンター」は、近くにあった「谷津遊園」とともに、1983年に舞浜に誕生した例の大型レジャーランドにその役割を譲り、現在は大型ショッピングセンターとなっています。大型プールがあった場所も、その後、人工スキー場になり、今では大型の家具量販店になっています。

### 子供のころの思い出について (どのような遊びをしたかなど)

小学校低学年くらいまでは、近所の空き地で友人と草野球三昧でしたが、高学年になると、みんな塾通いでメンバーが集まらず、自分も部活中心の生活になっていきました。父親が山好きだったことから、休日はよく父親に連れられ、奥多摩、丹沢、秩父などの低山を登りまし

た。大晦日に終夜運転の電車で奥多摩に向かい、真っ暗な山道を懐中電灯を頼りに登り、寒さに震えながら大岳山の山頂で日の出を待ち、朝焼けに染まる富士山と御来光に、子供ながらに感動したのを覚えています。

### 学生時代はどのように過ごされましたか (クラブ活動や熱中したことなど)

小学校はミニバスケット、中学はバレーボール、高校はラグビーと、体育系の部活を続けていました。ラグビーは、2019ワールドカップを境に人気が高まりましたが、高校生当時は、毎日泥だらけになって練習するラグビー部は、爽やかなサッカー部の引き立て役のような存在でした。対外試合となると、サッカー部はいつも女子生徒の黄色い応援を受けてプレーしていましたが、ラグビー部の試合には誰も応援はしません。顧問の先生も成り手がおらず、スポーツとは無縁の化学部の先生が名前だけの兼務をしていました。ラグビー部に入部すると、新入生は先ず、自分の命を守るためだと言われ、首を守る筋肉を徹底的に鍛えさせられます。おかげで短期間のうちに首は太くなり、背筋や胸筋もそれなりに発達し、もれなく特有？のラグビー体形に変化します。私はセンターやスタンドオフというポジションだったのですが、どちらのポジションも、攻撃では、瞬時のステップで相手を抜き去り快速を飛ばしてトライを決めることが求められ、守りでは、次に誰がボールを受けるかを予測し、相手がボールを持った瞬間にタックルに入り一発で仕留めることが求められます。実際、私の場合はどうだったのかというと、攻撃では相手の低くて力強いタックルに一発で仕留められ、守りでは相手の華麗なステップに翻弄され見事に抜き去られるという残念な記憶しか残っていません。

大学に入ると、それまでの体育会系の禁欲的な生活の反動で、テニスの同好会という極めてお遊びに近いサークルに所属し、絵に描いたような軟弱な学生生活を過ごしました。

ご趣味などについてお聞かせください。

趣味はランニング、水彩画、城めぐり、ここ数年はご無沙汰ですがキャンプ、最近始めたのはマリモ飼育です。

ランニングは、コロナ禍の影響のため、今はレース自体が開催されていませんが、それ以前は、だいたい月一回のハーフマラソンと年一回のフルマラソンに参加していました。フルマラソンのタイムはいつも3時間45分前後。不思議なもので、何度走っても、これ以上速くも遅くもなりません。この2年くらい、レースが開催されないのでテンションはガタ落ちですが、それでも、週末は自宅近辺を20キロくらい走っています。コロナ禍による巣ごもりの影響なのか、週末のランナーは、女性を中心に増えてきたような気がします。

水彩画は花などの植物を描いていますが、描き始めると集中してしまい他のことができなくなるので、まとまった時間が取れる時に、気が向けば描くという感じです。好きで描いてはいますが、出来栄はいつも素人の失敗作以下。

キャンプは、虫を嫌う妻を説得して、3歳と7歳の息子達を連れて家族で始めました。すぐに家族でハマってしまい、道具も増え、楽しみの幅も広がっていきました。連休があれば、車にテントや寝袋を積んで、夏は高原牧場や溪流が流れる林間に、冬は電気カーペットを積んで電源のある温泉のキャンプ場に向かい、バーベキュー、燻製作り、昆虫採集、星空観察を楽しんだり、キャンプ場をベースにドライブや観光に出掛けたり。こんな感じなので、子供たちは、家族旅行と言ってもスキー以外は、屋根のある宿に泊まったことがありませんでした。今では子供達も成人し、一緒にキャンプという状況にはありませんが、機会があればまた行きたいと思っています。

卒業後、税務の道を歩まれてきたわけですが、今までどのようなお仕事をされてきたのか、また、職務に当たって心がけていることなどございましたらお聞かせください。

そもそも、私は、学生時代は税理士になるつもりで勉強していたのですが、4年生になる頃から、このまま税理士になるより、将来カウンターパートになるはずの税務署の仕事を経験してみるのも税理士業務にプラスになるのではないかと考えはじめ、急遽、国税の試験勉強を始め運よく合格することができました。大きな声では言えませんが、10年くらい国税で経験を積んだら退職して税理士になるつもりでした。

ところが、税務署での勤務も10年が経過して、そろそろ税理士開業をと考え始めた頃、局調査部に異動となり、さらに1年後、東京国税局に新設された移転価格調査を専担で行う部門に配置換えとなりました。新しい仕事に右往左往するなか、税理士開業を考える余裕など無くなり、国際課税制度の勉強に追われながらも、新しい分野に興味を湧きはじめ、いつの間にか国際課税の仕事を続けたいという気持ちが強くなっていきました。気づけば、国税局調査部を中心に国際課税に関する調査・指導や国際課税事件の訴訟等に20年以上従事させていただいています。



大島 博 広報担当副会長



飯田 永介 広報委員長

なお、その間、2年間ほど韓国のソウルで仕事をしました。妻と5歳半と1歳半の子供と共に赴任したのですが、うっかりしている間に、下の子は日本語より先に韓国語を覚えてしまい慌てた記憶があります。下の子は現地の幼稚園に預けていたのですが、先生もお友達も韓国人であり、当然に周囲は韓国語の世界。家であまり話さなくなってしまったので、もしかしたら？と思い、試しに韓国語で話しかけたら、堰を切ったように話し始めました。その後、一つ一つ確認するように日本語と韓国語をセットで話す時期がありましたが、ほどなく日本語で話しかければ日本語で、韓国語で話しかければ韓国語で返すようになりました。子供の学習能力には感服です。ただし、3歳半で帰国すると半年もしないうちに韓国語どころか韓国での記憶も彼の頭から消え去ったようです。

良くも悪くもソウルの2年間は公私ともに異文化との遭遇の毎日で、貴重な経験となりました。

また、人事交流の一環で、国家公務員を一旦退職し、民間の団体に出向したことがあります。配属されたのは、各国のエネルギー関連情報を収集し、石油会社やガス会社に対しブリーフィング等をする部署で、担当の国や地域が割り振られるのですが、私の担当は朝鮮半島であり、ここでも韓国には少しばかり縁がありました。担当業務には、もう一つ、所属部署のホームページの立上げ・運営というものがあ

た。一人でホームページの企画からコンテンツ作成まで担当しなければならず、Web画面のデザイン、とりわけ画面を動かす言語を慌てて勉強しながら、毎日、目を真っ赤にして取り組む毎日でした。エネルギー関連の情報発信を目的としていたので、ホームページの閲覧数を増やすため海外の主要な石油会社やガス会社に相互リンクをお願いし、更には、調査部の元同僚達に、“興味なくとも一日一回は寝る前にアクセスしてね”とズルい手まで駆使しましたが、閲覧件数は期待ほど伸びませんでした。それでも、Webとはいえ、画面デザインやお絵描きが仕事であったため、ホントに楽しく仕事をさせていただきました。

直前の仕事は、局調査部の国際監理官という仕事です。調査部には、国際関係の課が三つあり、総勢250名で国際課税事案の調査や審査等を担当しており、その元締めが国際監理官です。在任の2年間は、これらの国際部署の組織再編が大きなテーマでした。1年目は通常業務と並行して新たな組織運営の企画を行い、2年目は再編後の新たな組織を実際に運営することに力を注ぎました。

## 日本橋税務署長として着任されて

日本橋管内にはどのような印象を持たれましたか

日本橋税務署管内には、老舗として有名な店舗が数多く立ち並び、まさに歴史と伝統のある街であるとの印象を持っていました。着任して未だ一か月ですが、何よりも、お会いした皆様それぞれの人柄に強く惹かれました。歴史も伝統も、それを受け継いで来られたのはこの街を支える“人”なのだという当たり前のことを再認識させていただいた気がします。

また、伝統の街である一方、再開発事業も着実に進み、時代に合わせた新たな街づくりが進められています。まさに生きている今の日本橋を、身近に感じることができ、大変幸せに思っています。

## 日本橋税務署長としての抱負をお聞かせください

時代に合わせた変化が求められるのは税務行政も同じです。国税庁から、税務行政のデジタルトランスフォーメーションを進めていく方針が打ち出されていますが、デジタルを活用した納税者利便の向上と課税・徴収の効率化・高度化を着実に推進して行くための具体的な道筋はまだまだこれからです。納税者の皆様との双方向の対話を積極的に行い、頂いたご意見は、税務行政に目に見える形で反映させていきたいと思っています。

円滑な税務行政は、関係団体の皆様のご協力は実現には困難です。関係団体の皆様とは、引き続き信頼関係を大切にしながら、協調関係をさらに発展させるような工夫を続けてまいります。

## 日本橋法人会に対する希望やメッセージをお願いいたします。

日本橋法人会におかれましては、これまで、税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税務知識の普及・啓もう等に向け、様々な公益活動を活発に展開され、会員企業の発展及び地域振興に寄与されており、その活動は、税務行政の大きな支えとなっております。三田会長をはじめ、役員や会員の皆様方のご尽力と熱意ある活動に対し、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

近年、貴会を取り巻く環境も年々変化していることと思います。環境変化にも対応した会活動の更なる活発化に向け、また、たとえコロナ禍であっても、今年1年が決して“失われた1年”にならないよう、税務署として何がお役に立てるのか、ぜひ一緒に考えさせていただきたいと思っておりますので、気軽な立場での意見交換をさせていただければ幸いです。



# 自分への思いやりから始まる対人関係

産業カウンセラー 柏木勇一

## ◆「どうして私だけ出社するの？」と訴えた派遣社員Aさん

コロナ禍での働き方の変化は長期化しています。このまま元に戻ることはないかもしれない、という声もあります。変化のひとつがテレワークです。東京など人口が多い都市では、人の流れを減らすために、出勤しないで、自宅でオンラインで連携しながら仕事をするケースが広がりました。ところが、非正規の社員、例えば派遣社員はその対象から外されるケースも見られました。相談してきたのは20代の女性派遣社員Aさんです。営業事務職で顧客先との連絡だけではなく、自分の部署以外の業務も任されたと言っていました。

このようなテレワークの欠点を補う会社側の努力や工夫も見られたことは皆さんご承知の通りです。一方、不満を感じた社員が納得できる道はないのでしょうか。ここでは別の視点からAさんと話し合い、気持ちを切り替えてもらいました。それが、まず自分への思いやり、という姿勢です。

## ◆頑張っている自分に、自分からいたわりの言葉をかけましょう

これは、『セルフ・コンパッション』と呼ばれる、アメリカで生まれた新しいストレス対処法です。コンパッションは思いやり、慈悲の心と訳されます。従ってセルフ・コンパッションは「自己への思いやり」という意味です。自分自身に優しく語りかけてみてください。「頑張っているね」と。自分を責めるのではなく、自分をいたわる気持ちになるはずです。自分にとって都合のいい感情に置き換えていることで、他人への嫌悪や距離を感じて苦しんでいるケースが多いのですが、自分をいたわることで、その偽りの感情は消えると説明されています。

Aさんにこの話をしました。最初は抵抗があったようですが、自分への思いやりという姿勢が自分の中に浸透していくにつれて、分かってもらえました。余計なことを考えないで仕事に集中できたこと、ミスをして回復が早くなったこと、なども語ってくれました。

## ◆相手からも思いやりが返り、職場に潤いが戻ります

セルフ・コンパッションには続きがあります。自分への思いやりを持つと、自然に他人への思いやりも発揮するようになるのです。周囲のモチベーションを高め、部署全体の業績向上にも良い影響を与える効果が期待されます。自分の本音に気づいて自分らしく生きる契機となり、職場でもコミュニケーションを円滑にし、共感のある温かい人間関係を築くことになる流れです。この流れのゴールは「他者からの思いやり」です。誰かに思いやりを向けることで、その見返りとして、相手からも思いやりが返ってくるという図式です。

Aさんも深くうなずいてくれました。コロナ禍で多くの働く人が悩み、苦しんでいます。今回紹介したセルフ・コンパッションを取り入れてみてはいかがでしょうか。3つの流れを示しましたが、まずは自分への思いやり。小さなことでもできている自分を褒めることから始めてみてください。



### 【筆者紹介】

**柏木 勇一**  
(かしわぎ・ゆういち)

大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

# 税務署からのお知らせ

## 窓口での納税は 令和3年10月1日から



# 9時～16時

## までにお願ひします

### 安全・便利・非対面 キャッシュレス納付のご案内

#### ダイレクト納付



ダイレクト納付の申込をすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

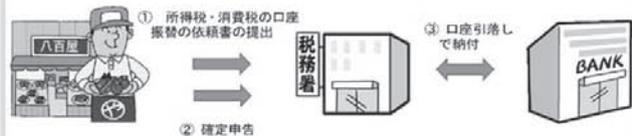
事前手続オンライン対応  
(個人の方に限ります)



事前手続

e-Tax

#### 振替納税



振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。  
※ 個人の申告所得税・消費税に限ります。

事前手続オンライン対応



事前手続

#### インターネットバンキング等

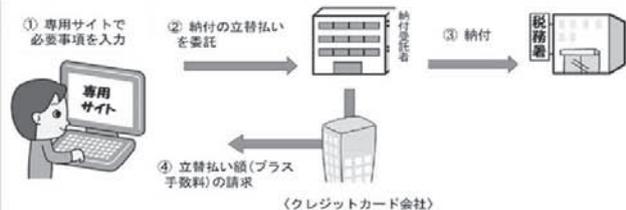


インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

e-Tax



#### クレジットカード納付



インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、納付受託者が運営する専用サイトから納付受託者に納付(立替払い)を委託する方法です。

納付税額に応じた決済手数料がかかります。  
※ 決済手数料は、国の収入になるものではありません。



※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

事前手続

事前に税務署への手続が必要です。

e-Tax

e-Taxでの利用となります。

## 令和3年以降における 年末調整等説明会の取りやめ等について

税務行政につきましては、日頃から深い御理解と多大な御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発現に伴い、社会全体がこれまでとは異なる「新たな日常」に向けて変化している中、行政についてもデジタル化を確実に進めていくことが重要となっており、国税庁におきましても、各種事務のデジタル化を進め、更なる納税者利便の向上に取り組むこととしています。

こういった状況を踏まえ、今般、年末調整に係る情報提供体制についても見直しを図り、これまでの大規模集合方式による情報提供体制から、国税庁ホームページ等での動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られるような体制とし、例年11月に実施していた税務署主催の年末調整等説明会については、全国一律で令和3年以降実施しないこととしました。

突然の連絡となり、お手数をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、年末調整等関係用紙の配布につきましては、昨年までは日程を定めて用紙配布(大口配布)を行っておりましたが、各種申告書等の電子化のご利用状況を踏まえ、本年より特定の日程は設けず、**10月下旬より税務署1階にて配布(セルフ方式)**することとしました。各種申告書等につきましても更なる電子化のご利用をお願いいたします。

### ※ 問い合わせ先

#### 源泉所得税関係について

日本橋税務署 源泉所得税担当 TEL 03-3663-8451(内線422・425)

#### 法定調書関係について

日本橋税務署 管理運営部門 TEL 03-3663-8451(内線222)

#### 給与支払報告書及び住民税特別徴収について

中央区役所 税務課 課税係 TEL 03-3546-5270～5275(直通)

# 確定申告 × マイナポータル

自動入力対象が拡大 (注1、2、3)

ふるさと納税

株式の特定口座

住宅ローン控除関係

生命保険

地震保険

医療費 (注4)



令和3年分確定申告から  
さらに広がる自動入力！

**注1** 自動入力するためには、**事前設定が必要**となります。

注2 自動入力可能な証明書等は発行元がマイナポータル連携に対応している必要があります。  
国税庁HPの「マイナポータル連携特設ページ」でご確認ください。

マイナポータル連携  
特設ページはこちら

注3 令和3年分確定申告から、ふるさと納税及び地震保険もマイナポータル連携の対象になります。

注4 医療費について、令和3年分の確定申告では、令和3年9月～12月分の医療費通知情報（保険診療分）が令和4年2月上旬にマイナポータルから取得可能となる予定です（令和4年分以降は1年間を通じた医療費通知情報（保険診療分）が取得可能となる予定です。）。



今後、自動入力対象をさらに拡大していく予定です。

# ～マイナポータル連携を行う前の事前設定～

## STEP 1 マイナンバーカードの取得

マイナンバーカードの取得申請はこちら



## メリットいっぱい！マイナンバーカード

コンビニで各種証明書が取得できる

本人確認書類になる！

健康保険証と一体化予定  
【令和3年10月～本格運用】

運転免許証と一体化予定  
【令和6年度末】

## STEP 2 マイナポータルの開設

「マイナポータルサービス」にアクセス！

マイナポータルの開設はこちら

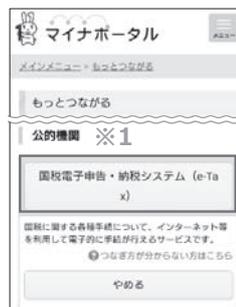


## STEP 3 マイナポータルの「もっとつながる」設定

マイナポータルの「もっとつながる」メニューからマイナポータルとe-Tax(※1)及び民間送達サービス(※2)をつなぎます。



マイナポータル「もっとつながる」メニュー画面



## STEP 4 証明書等の発行元と民間送達サービスをつなぐ(連携)設定

- ① 証明書等の発行元(例:ふるさと納税のポータル事業者等)がマイナポータル連携に対応していること、どの民間送達サービスを利用しているか確認します。
- ② 発行元のサイトから民間送達サービスと連携するための手続を行います。  
手続方法は上記STEP3の民間送達サービスから一連の流れで行えます(発行元が対応している場合)。  
ご不明な場合は、発行元にお問い合わせください。

マイナポータル連携可能な証明書等発行元一覧はこちら



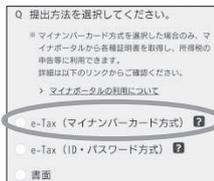
## STEP 5 確定申告書等を作成

確定申告



確定申告書等作成コーナーへ

スマートフォン画面



パソコン画面



- ・各種設定には、マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン(又はICカードリーダライタ)が必要です。
- ・控除証明書等データがマイナポータル経由で取得可能となるには、STEP4の設定後、数日要する場合があります。
- ・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

### ～日本橋税務署からのお知らせ～

ご自宅からの個人e-Tax申告の事前設定等について、一定の人数(概ね20名程度)の参加、および会場の手配が可能な場合には、税務署から講師を派遣することも可能ですので、(公社)日本橋法人会までご相談ください。

## —中央都税事務所からのお知らせ—

# 都税がスマホ決済アプリで納付できます

都税を納付できるスマートフォン決済アプリが増え、さらに便利になりました。

- 💡 いつでもどこでもスマホで簡単に納付ができます。
- 💡 納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



### 納付方法

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、納付書のバーコードを読み取ることで納付することができます。

### 納付できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、固定資産税（土地・家屋）・都市計画税、固定資産税（償却資産）の定期課税分及び随時課税分

1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書（バーコードがあるもの）に限ります。  
（※アプリによって利用限度額が異なるため、利用できない場合があります。）

### 利用できるアプリ

（令和3年9月1日時点）



### 注意事項

■領収証書は発行されません。\*

領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。

■納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。

■事前に登録及びチャージをする必要があります。

※PayBとモバイルレジについては、お支払になる口座に納付金額をご準備ください。

■バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できます。車検用の納税証明書が必要な方は、納付の約1週間後に都税事務所等に申請してください。

主税局 HP の「AI チャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は

主税局 スマホ

検索

東京都主税局  
ホームページ



中央都税事務所 03-3553-2151（代表）

— 中央区税務課からのお知らせ —

個人住民税額（特別区民税・都民税）の試算がインターネットでできる

# 「個人住民税額シミュレーション」 をご利用ください!!

## ◆サービス内容

ご自身のパソコンやスマートフォンでホームページにアクセスし、インターネット上に表示されるフォームに、給与や年金の源泉徴収票の内容や、そのほかの所得、控除等を入力していただくと個人住民税額を試算することができます。ふるさと寄附金控除額の目安を試算することも可能です。

※ふるさと寄附金による寄附金税額控除は、ふるさと寄附を行った年の収入、所得に基づいて控除額が計算され、その翌年度の個人住民税から控除される制度です。本シミュレーションでは、令和3年度または令和2年度の個人住民税額を試算し、その税額をもとに目安額を計算しますので、実際の計算結果とは異なる可能性があります。試算額はあくまでも目安としてください。

## ◆アクセス方法

「中央区ホームページ」（トップページ⇒暮らし・手続き⇒税金⇒住民税⇒個人住民税額シミュレーション）

URL

<https://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/zeikin/zyuminzei/simulation.html>

スマートフォンの方は、こちらの二次元コードからお入り下さい。



## ◆お問い合わせ先

中央区総務部税務課課税係 TEL 03-3546-5270



箱めし(中箱)税込3,100円



### あなご専門店 日本橋玉ゐ 本店

東京都中央区日本橋2-9-9

営業時間:

平日 11:00~14:30(LO14:00)

17:00~21:30(LO21:00)

土日祝 11:30~15:30(LO15:00)

16:30~21:00(LO20:30)

年中無休

電話番号:03-3272-3227

※日本橋エリアに、室町店・人形町店・  
コレド室町店もごございます。



## あなご専門店 日本橋玉ゐ 本店

日本橋らんちのためのもめぐり

天然物のあなごを使った箱めし。

仕上げは二通りからお選びいただけます。

煮上げはふんわりとしたあなごの柔らかさを楽しみたい方におすすめの食べ方。

香ばしい焼きあなごの風味を楽しみたい方には焼き上げをおすすめいたします。

どちらもお椀に移して出汁をかけ、ひと味違った美味しさをお楽しみいただけます。



# ぜいきんクイズ

下記の要項でご応募下さい。正解者には10名に図書カード(1,000円相当額)を差し上げます。

## <応募方法>

官製はがき、又は下記のFAX応募用に答(①～③のいずれかの記号で答える)と、会社名・所在地・所属部課・氏名をご記入の上、ご応募下さい。

なお、官製ハガキの場合は、「秋季号(第244号)の答」と明記し、問を解答して下さい。

## あて先

〒103-0014

中央区日本橋蛸殻町1-10-7

蛸殻町ビル

公益社団法人日本橋法人会事務局

FAX(3 6 6 3) 3 3 0 7

## 締切日

2021年 11月30日

(当日消印有効)

## 発表

新春号(第245号)当会報誌上

(2022年 1月末発行)

(問) 甲社(3月決算)は、「法人税の申告期限の延長の特例」の適用を受けています。甲社が自X年4月1日至X+1年3月31日課税期間に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)の確定申告書の提出期限を延長する場合の甲社の対応として正しいものは以下の①～③のうちどれになるのでしょうか?

- ① 甲社は、既に「法人税の申告期限の延長の特例」の適用を受けていることから、X+1年6月30日までに法人税確定申告書と同時に消費税等確定申告書を納税地を所轄する税務署長に対して提出するだけで良い。
- ② 甲社は、X+1年6月30日までに法人税確定申告書、消費税等確定申告書及び消費税申告期限延長届出書を納税地を所轄する税務署長に対して同時に提出する。
- ③ 甲社は、X+1年3月31日までに消費税申告期限延長届出書を、X+1年6月30日までに法人税確定申告書及び消費税等確定申告書を納税地を所轄する税務署長に対して提出する。

## 税金クイズ(243号掲載)の解答

夏季号(第243号)税金クイズの解答は、次のとおりです。

### 【解答】 ②

経過措置期間	割合
令和5年10月1日～令和8年9月30日まで	仕入税額相当額の80%
令和8年10月1日～令和11年9月30日まで	仕入税額相当額の50%

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。適格請求書等保存方式の下では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」(いわゆるインボイス)等の保存が仕入税額控除の要件となります。

適格請求書等保存方式の導入後は、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除を行うことができません。

ただし、区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等及びこの経過措置の規定の適用を受ける旨を記載した帳簿を保存している場合には、一定の期間は、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。

## 抽選結果発表

当会報夏季号(243)に掲載した税金クイズの抽選結果を発表します。

厳正なる抽選の結果、下記の方々当選されました。おめでとうございます。

愛川 香織 | 北竹 康浩 | 佐々岡 恵子 | 中山 利典 | 堀部 徹  
安達 哲治 | 小島 茂美 | 竹内 結衣 | 中西 愛未 | 村田 卓央

FAX 03 (3663) 3307 日本橋法人会事務局

## 秋季号(第244号)の答 (FAX応募用)

答 ① ・ ② ・ ③ (いずれか正解に○をしてください)

会社名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

所属部課 \_\_\_\_\_

法人会への  
メッセージ

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

# 日本橋署新旧幹部職員名簿

令和3年7月12日現在

職名	新任者		前任者	
	氏名	前任部署	氏名	異動先部署
署長	石井 徹	局・調一・国際監理官	長井 伸仁	(退職)
副署長(法内)	山口 尚子	日本橋・副署長(徴法調)	井手上 秀文	熊本局 総務部 情報システム課長
副署長(総)	川口 篤彦	(留任)	川口 篤彦	(留任)
副署長(徴法調)	森田 哲裕	福岡局・調査査察・特査官	山口 尚子	日本橋・副署長(法内)
指管運特官	下川 龍男	渋谷・徴収・特官(指)		
指法特官(総括)	福澤 正隆	(留任)	福澤 正隆	(留任)
指法特官			武石 進	局・調一・調査管理課・実指専官(再)
指源特官	高野浦 信昭	新宿・源泉・特官(指)	根津 則克	蒲田・指定源泉特官
総務課長	平島 慎吾	(留任)	平島 慎吾	(留任)
管運特官	浦田 志保	横須賀・徴収・特官		
管運特官	澤 達也	芝・管運・特官		
管運1統括	上田 右人	千葉西・管運1・統括官	中村 茂	麻布署・管理運営1・統括官
管運連調	福島 理英子	(留任)	福島 理英子	(留任)
管運2統括	出口 豊秀	葛飾・管運2・統括官	佐藤 庸子	麻布・個人6・統括官(資料)
管運3統括	野中 新一	横浜中・管運4・統括官	局 圭子	(留任)
管運4統括	局 圭子	(留任)	田沼 秀樹	(退職)
徴収統括	加藤 ゆり子	向島・徴収・統括官	福井 和行	局・徴収部・徴収課・主査
個1統括	田中 雅之	総務・企画・主任分析専門官	鈴木 敏子	局・課一・審理課・総括主査
個2料統括	齊藤 啓児	(留任)	齊藤 啓児	(留任)
資産統括	室岡 崇	新宿・資産・審理専門官	谷川 孝	木更津署・資産・統括官
法人特官	天沼 晃	(留任)	天沼 晃	(留任)
法人特官	宗形 吉光	(留任)	宗形 吉光	(留任)
法人特官	井上 雅雄	(留任)	井上 雅雄	(留任)
法人特官	大川 忠夫	(留任)	大川 忠夫	(留任)
法人特官	歌門 一隆	東京上野・法人特官・特官	松島 一重	麴町署・法人特官・特官
法人特官	佐藤 智雄	査察・査察23・総括主査	堀内 清治	新宿署・法人特官・特官
法人特官	中田 昌宏	練馬東・法人1・統括官		
法人特官	内山 晴清	(留任)	内山 晴清	(留任)
特官連調官	青山 恵美子	(留任)	青山 恵美子	(留任)
源泉特官	馬場 章	小田原・法人1・統括官	高盛 弘美	京橋・源泉特官・特官(指)
法1統括	伊辺 憲幸	西新井・法人1・統括官	青木 崇匡	東京上野・法人特官・特官
法連調官	菅ノ又 密	(留任)	菅ノ又 密	(留任)
法2統括	早瀬 陽子	(留任)	早瀬 陽子	(留任)
法3統括	村山 奈緒美	(留任)	村山 奈緒美	(留任)
法4統括	相良 健一	藤沢・法人3・統括官	西 喜郎	局・課一・重要統実・総括主査
法5統括	稲森 浩二	厚木・法人3・統括官	新井 啓介	東村山署・法人6・統括官
法6統括	賀川 恭代	税務大学校	大下 豪	局・課二・法人課税課・連調官
法7統括	遠藤 敏	(留任)	遠藤 敏	(留任)
法8統括	石川 進	大森・法人4・統括官	根本 謙二	庁・査察課・主査
法9統括	堀内 順子	足立・法人1・上席	盛元 眞也	カジノ管理委員会・課長補佐
法10統括	日暮 等	甲府・法人5・統括官	本多 浩行	局・調二・総括主査
法11統括	大場 瑞香	課二・調査1・実査官		
国専官法	尾崎 光俊	(留任)	尾崎 光俊	(留任)
国専官源	鈴木 礼美	(留任)	鈴木 礼美	(留任)
審専官法	小玉 貴	品川・法人・審理専門官	泉水 健	茂原・法人1・統括官
審専官源	内田 志延	総務部・税相・相談官	白戸 秀周	麴町・審専官源
課長補佐	上松 明子	査察・査総一・査察官	山本 教子	江戸川北署・徴収特官・連調
総務係長	菊池 航	(留任)	菊池 航	(留任)
会計係長	朝日 亮太	(留任)	朝日 亮太	(留任)

## 統括官・審理官の担当支部一覧表

支 部 名	支 部 長 名	会 社 名	担当統括官	審理担当官
本町1丁目支部	玉 木 章 夫	日高産業(株)	伊辺 1 統括	植西上席
本町2丁目支部	小 西 茂 之	小西安(株)	伊辺 1 統括	植西上席
本町3丁目支部	橋 本 泰 蔵	岩井化学薬品(株)	伊辺 1 統括	植西上席
本町4丁目支部	小 林 正 幸	小林香料(株)	伊辺 1 統括	植西上席
室町1丁目支部	鳴 島 隆	ミカド珈琲店	伊辺 1 統括	植西上席
室町2・3・4丁目支部	田 中 廣	タナチョー(株)	伊辺 1 統括	植西上席
本石町支部	小野田 明範	(株)システムサービス	伊辺 1 統括	植西上席
小舟町支部	平 野 熙 幸	鈴善(株)	伊辺 1 統括	植西上席
堀留町1丁目支部	今 井 義 昌	三英(株)	伊辺 1 統括	植西上席
堀留町2丁目支部	小 林 賢 滋	(株)戸田屋商店	伊辺 1 統括	植西上席
富沢町支部	高 梨 壯 雄	高梨(株)	伊辺 1 統括	植西上席
大伝馬1丁目支部	小 野 義 房	(株)小野商店	伊辺 1 統括	植西上席
大伝馬2丁目支部	長谷川 豊	ヤマト(株)	伊辺 1 統括	植西上席
大伝馬3丁目支部	関 口 利 子	(株)丸中運動具店	伊辺 1 統括	植西上席
小伝馬1丁目支部	宮 城 精 一	宮城鋼具(株)	伊辺 1 統括	植西上席
小伝馬2丁目支部	鈴 木 敏 之	鈴新金物(有)	伊辺 1 統括	植西上席
小伝馬3丁目支部	池 田 正 司	(有)池田商店	伊辺 1 統括	植西上席
人形町1丁目支部	三原田 敏	(株)三原堂本店	伊辺 1 統括	植西上席
人形町芳人支部	志 賀 真 二	(有)きく家	伊辺 1 統括	植西上席
人形町2-1支部	大 塚 平 吉	(有)東建	伊辺 1 統括	植西上席
浪花・人形町2-2・人3支部	戸 塚 建 三	(有)阪田屋	伊辺 1 統括	植西上席
蛸殻町1丁目支部	山 梨 成 一	(有)ヤマシビル管理	伊辺 1 統括	植西上席
蛸殻町北部支部	小幡 新太郎	(有)小幡薬局	伊辺 1 統括	植西上席
蛸殻町東部支部			伊辺 1 統括	植西上席
小網町支部			伊辺 1 統括	植西上席
箱崎支部	岩 田 東 一	(株)い和多	伊辺 1 統括	植西上席
東日本橋2丁目支部	渡 辺 秀 次	(有)相鴨鳥安	伊辺 1 統括	植西上席
横山町支部	鳥 山 博 司	日東タオル(株)	伊辺 1 統括	植西上席
馬喰町支部	福 本 義 朗	(株)フクモト	伊辺 1 統括	植西上席
東日本橋3丁目支部	小 沢 正 彦	小沢(株)	伊辺 1 統括	植西上席
東日本橋1丁目支部	堀 越 雅 夫	堀越ネクタイ(株)	伊辺 1 統括	植西上席
久松町支部	外 川 隆 康	(株)久松商事	伊辺 1 統括	植西上席
浜町西支部	廣 田 勝 國	(株)ヒコダゲータサービス	伊辺 1 統括	植西上席
浜町金座親合支部	鈴 木 健 治	(資)大金鳥店	伊辺 1 統括	植西上席
中洲支部	増 田 智 之	(株)増田クリーニング店	伊辺 1 統括	植西上席
浜町1丁目支部	木村 ヨシ子	(株)東京洋菓子倶楽部	伊辺 1 統括	植西上席
浜二支部	福 田 昭 三	(有)福田	伊辺 1 統括	植西上席
浜3西部支部	高 橋 秀 夫	(株)津多屋	伊辺 1 統括	植西上席
浜3東部支部			伊辺 1 統括	植西上席
八重洲支部			伊辺 1 統括	植西上席
通り1丁目支部	近 藤 昌 義	(株)紫山堂	伊辺 1 統括	植西上席
通り2丁目支部	山本 嘉兵衛	(株)山本山	伊辺 1 統括	植西上席
通り3丁目支部	山 川 秀 樹	(株)山川商会	伊辺 1 統括	植西上席
日本橋1・2・3丁目支部	峰 岸 昌 弘	峰岸不動産(株)	伊辺 1 統括	植西上席
兜町支部・茅場町2・3丁目支部	江 本 良 雄	(株)松よし	伊辺 1 統括	植西上席
茅場町1丁目支部	吉 田 博 昭	(資)長寿庵	伊辺 1 統括	植西上席

※各支部研修会には、伊辺統括官及び植西上席が出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

# 日本橋法人会の今後の予定

開催日	行事内容	会場	開始時刻
令和3年10月22日(金)	マイナンバーを利用したスマホ申告研修会	法人会研修室	13:30～14:30
令和3年11月 8日(月)	11月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和3年11月11日(木)	インボイス制度講座	法人会研修室	13:00～14:30
令和3年11月12日(金)	インボイス制度講座	法人会研修室	13:00～14:30
令和3年11月16日(火)	消防署長講演会	日本橋公会堂	13:30～15:00
令和3年11月18日(木)	e-Tax・eLTAXの利用説明会	法人会研修室	13:00～14:30
令和3年11月19日・29日	日商原価計算初級講座(全2回)	法人会研修室	13:00～15:30
令和3年12月 2日(木)	インボイス制度導入理解のためのセミナー	日本橋公会堂	13:00～14:30
令和3年12月 3日(金)	3・4・6・7の部地区合同税務研修会・座談会	横山町奉仕会館	10:30～12:30
令和3年12月 8日(水)	新設法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和3年12月23日(木)	12月決算法人説明会	日本橋公会堂	13:30～16:00

「無料税務・労務相談」「無料法律相談」は水曜日開催中(隔週)。

詳細が決定次第、ホームページにUPいたします。是非ご覧ください!!

※開催中止、日程等変更になる場合もございますので、お申し込みの際には事務局にご確認下さい

最新の情報はホームページをご覧ください!!

日本橋法人会

Q 検索

## ■ 編集後記 ■

この夏、オリンピック・パラリンピックの連日の熱戦にテレビに釘付けになった方は多いのではないのでしょうか。緊急事態宣言下で開催された異例の大会は、開催には厳しい論調もあり、賛否も割れましたが、大会の意義を体現してくれたのは、苦難を乗り越え、たゆまぬ努力をつづけてきたアスリートたちの姿でした。特にパラリンピックは、しっかりと観戦するのは今回が初めてでしたが、競技そのものの面白さに加え、障害を乗り越え、限界に挑戦するパラアスリートの一挙手一投足に、胸が熱くなりました。大会関係者には感謝と敬意を表したいと思います。

「にほんばしかわら版」秋季号をお届けします。今号は日本橋税務署の定期異動に伴う新旧税務署長並びに幹部の皆様のご挨拶に始まり、着任早々の石井徹税務署長と広報担当大島副会長の対談を掲載しました。国税局調査部を中心に国際課税に関する調査・指導や事件の訴訟等に20年以上従事されたご公務のこと、韓国での海外勤務、民間団体への出向など、お話を興味深く伺いました。幼少期、学生時代の思い出や多彩なご趣味のお話も楽しく、新署長の飾らない親しみやすいお人柄が伝わってきます。ぜひ一読ください。

ランチ紹介の「日本橋玉ゑ」は“あなご”の専門店です。“煮上げ”、“焼上げ”、どちらも美味しい名店の味わいを、どうぞお試しください。

税務署、都税事務所、区役所からのお知らせは大切な内容が満載です。署の人事異動と担当支部一覧も併せてお目通しください。

コロナ禍で広報委員会の活動も制限された状況が続いています。「にほんばしかわら版」の充実のため、会員の皆様には地域の活動情報をお寄せ頂ければ幸いです。ご協力の程、宜しくお願い致します。

広報委員長 飯田 永介

### にほんばしかわら版

令和3年秋季号

第244号(通巻287号)

発行所 中央区日本橋蛸殻町1-10-7

公益社団法人 日本橋法人会

電話 (3667)1736・1737

E-mail:support\_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp

発行人 会長 三田 芳裕

編集人 広報委員長 飯田 永介